

★被災地等を支援する【JOSOたすけあい基金】は注文番号500253 1口500円にて毎週受け付けています。ご協力よろしくお願い致します。
★関東子ども健康調査支援基金【寄付】 注文番号:500252 1口1000円～ にて毎週受け付けています。ご協力よろしくお願い致します。
★東海第二原発差止訴訟基金【寄付】 注文番号:500251 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。
★JOSO脱プラ基金は注文番号:500254 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。

2022-23年度活動テーマ「つくと食べるでつながろう ～私たちの地産地消～」

東京電力への「放射能汚染水の即時放出中止を求める」申し入れ

報告者：柿崎（商品部職員）、木本（東海第二原発差し止め訴訟事務局）

放射能汚染水が海洋へ放出された8/24から4日後の8/28（月）、常総生協「生産者の会」は「放射能汚染水の即時放出中止」を求めて申し入れに行きました。9月4回ニュースレターでの「経産省」申し入れ報告に続いて、今号では東京電力の報告をします。



申し入れの趣旨説明をした直後、まだ「要請書」を読み上げる前にされたことは「お詫び」でした。「東京電力ホールディングス 原子力センター」豊野所長が、「本日はご足労いただき大変恐縮です。福島第一原子力発電所の事故から12年5カ月経過しましたが、今なおご関係の皆様、社会の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます」と述べ、起立して聞いていた6人の職員と共に深々と頭を下げられました。人対人なのだから、話したら分かってもらえるのかもしれないと淡く期待した短い時間でした。

続けて豊野所長が話したことは「廃炉作業を着実に進め、事故の責任を果たすことが実施主体の義務だと考えている」「ALPS処理水の放出は政府の判断に基づいて行った」とし、『責任を果たす』ということの具体的内容として①設備の安全品質の確保、②わかりやすい正確な情報発信、③IAEAレビューを通じた透明性の確保、④風評対策、⑤適切な賠償の5点を挙げました。

※次ページに続く

2023年9月の予定

○生協基幹運営/地域活動・催し●	○提携・協同・連帯企画●
○「常総っ子応援団」ゴントで遊ぼうin流星台プレイパーク ※毎週木曜日に外遊び活動をしています！ ・9/28(木)地区懇談会@柏中央公民館 調理室 ・9/27(水)定例理事会	・9/20(水)茨城県生協連 理事会 ・9/22(金)JFSA理事会 ・9/24(日)「原発をやめれば電気料金は安くなる」 大島堅一 後援会 @牛久中央生涯学習センター

■東京電力本店での意見交換・質疑応答

Q1. 「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」と文書で約束しながら、どうみても理解されない中で放出したのはなぜですか。

A1. 政府のご判断ということで・・・私どもとしては先に挙げた5つの役割への責任を果たすに尽きると考えています。・・・（つまり、海洋放出を判断したのは日本政府であって、東電の責任ではないと言いたいようでした。政府と東電の両者が約束したのに無責任だなと感じました）。

Q2. 今後30年かけて希釈して流す間に、比重の重い核種（※1）が、原発近傍に堆積、あるいは広がっていくのか、シミュレーションされていたら教えてください。

A2. 「海洋への拡散シミュレーション」を行った当時、発電所近傍2, 3キロの所では、トリチウムの平均で「1~2ベクレル/L」程度でした。「トリチウムの告示濃度限度（※2）は0.1~1ベクレル/L」なので若干高めでしたが、実際に今放出されているものは「告示濃度比1未満」（※3）を守っています。2,3キロ以遠はもう0.1~1ベクレル/Lということで、通常の海水と同じレベルという結果です。当社だけではなく、自治体、環境省、水産庁などが海水、海底土、魚などを獲って監視していくことになっております。

※1：ALPSでは除去しきれない基準値超えの放射性核種がトリチウム以外にもあることが報道でも明らかになっている。

※2：告示濃度限度：1種類の放射性物質が含まれる水を生まれてから70歳になるまで毎日約2L飲み続けた場合に、平均線量率が1年あたり1mSvに達する濃度が、放射性核種ごとに限度として定められている。

※3：告示濃度比：「告示濃度比総和」を指す。液体・気体廃棄物に含まれる核種それぞれの濃度を「告示濃度限度」で割った値（告示濃度に対する割合）の合計値のこと。この値が1以下であれば放出基準を満たしていると考えられる。

○東電へ伝えたこと（有機農業者 魚住さん）

海は世界の人々の共有財産。大海原の海水から湧き上がった水蒸気が雨となり山に川に里に降り注いで私たちは水を得、農作物も畜産物が育ち、海中では海産物が育つ。この「命の循環」が私たちそのもの。その海に汚染水を垂れ流すことは私物化にほかならない。海の私物化がはらむ公害としての危険性は「水俣病」が歴史的教訓。

「合算して基準値内だ」というけれど、森里海へ放射性物質を拡散すること自体が問題。拡散してしまえば回収できない。方法は他にもあるのだから放出はやめるべき。「封じ込める」努力を。海洋放出は、国際的な「紛争の火種」にもなり得る。大きな政治課題。紛争になれば原発は原爆にもなる。格納容器が破壊されなくとも使用済み核燃料をむき出しにすれば大規模な原子力災害を起

こすことも可能。政府は福島事故の後始末も終わらないうちから老朽原発を再稼働するという。東電こそが国に「もう原子力はやめましょう」と言ってほしい。そうすれば福島の廃炉作業に再集中ができるじゃないですか。

原子力を容認してきた私たち（現代人）も責任の一端を担っている。子ども達に禍根を残さないために、健全な社会・環境をとりもどす努力を双方でしていきましょう。

○最後に豊野所長は

「小早川社長の言葉を借りれば、国と東電は一体、一枚岩です。海洋放出は6年前から議論して2年前に決まったこと。皆さんの生業が継続するように、風評対策をしっかりとやっていきます」と述べました。（がっかりです）。

○報道がおかしくなっている（木本）

8/24の放出以降、マスコミは「安全キャンペーン」、「中国批判」、「汚染水発言の取り締まり」に躍起で、問題の本質が報じられなくなったように思います。同じ向きの報道だけになり異論が言いにくい状況は「3.11後」と重なります。政府・東電が「お墨付きを得た」かのように引き合いにだす「IAEA」の「包括的報告書（2023/7/4）」の中でグロッシ事務局長は「処理水の放出は、日本政府による国の決定であること、また、この報告書は同方針の推奨でも、支持でもないことを強調したいと思います」と述べています。私たちはマスコミや政府の言葉を鵜呑みにせず、情報の中身をよくみて考えることがますます重要になっていると思います。

○これでは12年前の再現（柿崎）

「風評被害対策」に800億円。財源は基本的には税金。おカネでまた黙らされてしまう生産者...

「あそこは貰ってうちは出なかった。少なかった」。おカネで地域の分断が起こったのは12年前も同じでした。こんなことで漁業を継ごうと思うのでしょうか？「笑顔で仕事できる環境を取り戻してください！」今回、経産省と東電両方で生産者の会が訴えたこのことが核心です。諦めずに今後も訴える必要があると思いました。

○9/8福島の漁業者が国と東電を提訴しました！

そんな中、福島の漁業者が立ち上がって、9/8(金)「ALPS処理汚染水差止訴訟」が福島地方裁判所へ提起されました。原告は151人。うち50人が福島県の方です。8/22から10日間募集をかけて300人が応募したそうです。原告の条件は「福島原発事故の直接的な被害を受けた、宮城、岩手、福島、茨城、千葉、東京に住んでいる方と、避難中の方と」のこと。現在、「原告2次募集中」です（10/10締切）。応援したいです！原告申込希望の方は

<https://alps-sashitome.blogspot.com/>を検索
※右のQRコードからもアクセス出来ます



お知らせ：「東海第二原発の廃炉を求めます」署名は10月末までに提出してください

9月1回の週に配布した「東海第2原発いらない！首都圏ネットワーク」の「東海第二原発の廃炉を求めます」署名は、二次締切が10月末になりましたので、それまでにご提出をお願いいたします。もし提出が遅れた場合は、もう1つの提出先「とめよう！東海第二原発首都圏連絡会」までご郵送ください。来年9月に予定されている東海第2原発の再稼働を阻止するための一筆にどうかご協力ください。

この署名を呼びかけている「東海第2原発いらない！首都圏ネットワーク」は、コロナ流行の最中でもあった2021年5月に、東京、千葉、茨城の団体がつながって立ち上がり、各地域で年4回（3月、6月、9月、12月）、実施月上旬の土日に再稼働反対のアピール行動を行っています。石岡、牛久、つくば、土浦、我孫子、柏、松戸の駅前など、皆さんのお近くで行われています。今年7月20日には茨城県大井川知事や日本原電に要望書を提出し、同日茨城県原子力安全対策課との意見交換も行いました。また、9月3日には、このネットワークの千葉県北西部の団体が中心となり、柏駅前で「東葛デモ」が行われ、同日、我孫子・柏・鎌ヶ谷・流山・野田・松戸の各市長宛に、東海第2原発再稼働反対の意思表示を求めた要望書を提出しました。

茨城県知事様・東海村長様・水戸市長様・那珂市長様・日立市長様・ひたちなか市長様・常陸太田市市長様・株式会社日本原子力発電

東海第二原発の廃炉を求めます

岸田首相は原発推進へ政策転換し「運轉期間を除外し、60年を超える原発の運轉を認める」と発表しました。この推進政策の中で、東海第二原発も再稼働せられようとしています。菅内閣では、原発の運轉延長に71%が反対し、94%が賛成と不十分と答えており、国民の同意は全く得られていません。（2021年3月4日発表 日本世論調査）

2021年水戸地方裁判所は、東海第二原発の運轉禁止訴訟で「人口密集地に立地しており、安全な運轉が不可能だから、運轉は認められない」と判決を下しました。

●停止中も劣化は進み、運轉開始から44年経った老朽原発です。
●地震列島日本での原発運轉はリスクが大きすぎ、事故は国家の機密を揺るがします。
●事故や火災、トラブルが頻発し、格別不安定です。原発運轉員の半数近くが未経験者で占められているので、ヒューマンエラー発生危険性が指摘されていると云えます。
●安全対策費が高額で、経済合理性が見出されません。

福島原発事故で私たちは学んだのは、情報隠蔽され、国は国民を守ってくれないという歴史的な事実です。事故の原因も明らかになり、誰一人責任を追求されることもなく、原子力がんが多発しても因果関係は否定され、避難したくても避難させてもらえない廃棄物処分が、人々を苦しめて続いています。福島の実態を見れば、私たちに見えてくる恐ろしい現実が、基幹部が引き上げられたため、放射線被ばく汚染から免れることはできません。

私たちは、東海第二原子力発電所の速やかな廃止・廃炉を求めます。

東海第二原発の廃止を求める署名に、ご協力ください。

氏名	住所
1	郡市 市町村 (市・区・町・村までの記入でも可)
2	郡市 市町村
3	郡市 市町村
4	郡市 市町村
5	郡市 市町村
6	郡市 市町村
7	郡市 市町村
8	郡市 市町村
9	郡市 市町村
10	郡市 市町村

【署名実施団体・送付先】
とめよう！東海第二原発 首都圏連絡会
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 日本橋三井ビルディング10F
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112
E-MAIL: tomeru@toomeru.com
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 日本橋三井ビルディング10F
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112
E-MAIL: tomeru@toomeru.com

この署名は目的以外には使用しません。

組合員と生産者と職員のひろば

今回（10月1回カタログ5ページ掲載）新米の時期を迎えるにあたり、鯉淵学園からお手紙を頂きましたのでご紹介します。

常総生協組合員の皆様、職員の皆様、平素より大変お世話になっております。

去年は農業関係の面でご心配をおかけ致しまして大変申し訳ございませんでした。その後、生協さんと話し合い、実務はもとよりお互いの意思疎通を密にすることを確認しました。今後どうぞよろしくお願い致します。さて、今年は全体的に気温が高く、梅雨の時期以外は快晴が続き、たまに雨が降ったかと思えばスコールのような雨

で、翻弄される日々でした。そんな中、今季のお米は今年入学したアグリビジネス科アグリビジネスコースの学生6名で、種まき（苗づくり）から育てました。皆、農業に対して意欲的であり、元気あふれる学生たちです。今年は機械設備のトラブルもなく作業は順調に進み、また危惧していた害虫も幸い少なく、殺虫なしで無事収穫出来そうです。お米自体の生育も平年より出来が良いと感じております。9月中旬から本格的に収穫が始まります。是非とも学生達がんばって作ったお米をお召し上がり頂ければ幸いです。

鯉淵学園農業栄養専門学校
水田担当講師 酒井祐介



理事会よもやま通信

発行 常総生活協同組合理事会

TEL0297-48-4911

FAX0297-45-6675

常総生協はみんなの「ほしい！食べたい！知りたい！」を応援します

班配達のススめ

班配達の紹介 その④

またまた二人班のところに、お邪魔させていただきました。

★戸頭の班紹介

班メンバーは二名。お一人は生まれてからずっとこの地で育ち、常総生協歴が長く、四七年になるそうで、最初から班での配達だそう。もう一人の方は、生協が銀行引き落としを導入した頃に加入されたそうです。やはり、最初は五人、六人ほどだったのが、個配に変わったり、引越されたりで脱退し、現在はご近所さん同士のお二人の班です。

★班配達の様子

○トラックが当番さんのお宅の前に止まった途端、もう一人の方もご自宅から出ていらつしやいました。

○お二人とも高齢なこともあり、頼む量が減ったこと、戸頭店に近いこともあり、トラックの荷台の前でカゴやカートを持って待機。

供給職員がそれぞれの注文した商品を分けながら手渡したり、カゴに入れたりしてくださっていました。

★当番はどうされていますか？

二人班なので、ずーと交代せずに続けています。

★班配達の良いところは？

戸頭店が近いので、何か足りないものがあれば、買いに行けるけれど、高齢なので、配達がとても助かっています。なんとと言っても、お互いに会えること。例えば一週間に一回でもお顔を見れるのは嬉しいので、班配達を続けたいです。職員の方とお話できるのも楽しみの一つです。

（取材：高橋理事・小西理事・増本）



もう一つ、班配達のメンバーである理事にもご自身の班（光風台）についてお話をうかがいました。

四〇年以上前に「安全な卵と牛乳が購入できる」でスタートしたそうです。

初めは六、七人のグループでしたが、四人になって三〇年以上。その頃、私は組合員になりました。外出が多いので生協を遠慮していましたが、「いない時はそのまま置いておくから大丈夫よ。」と優しい言葉に甘えました。私たちは、月ごとのお当番で、お当番さんが注文票をまとめて、お当番の家に配達されます。

駐車場にシートを広げて商品を全部並べ、ボックスなどはその場で返却します。留守の方がいる場合は、保冷剤とボックスを借りて置いておきます。急な外出の時でも、お互い様精神で助け合っています。

自分が利用していない商品の情報が聞けたり、まとめ買いを分けたり、世間話をしたりとコミュニケーションの場にもなっています。

今年、骨折され個配になられた方がいます。

「生協をやっていて良かった。買い物に行かれないから助かったのよ。元気になったらみんなの顔を見に、班に戻るからよろしく。」と言われました。皆さん、動けなくなったら個配にするけど、それまでは班配達を続けるそうです。



常総生協が好きだー



『理事会よもやま通信』へのご意見・ご感想は、OCR用紙の「意見・要望・連絡欄」、ネット注文の方は「ご意見のページ」にご記入をお願いいたします。